

江府町告示第32号

地方自治法第231条の2の3第1項に基づき指定した指定納付受託者の所在地を変更したので、江府町財務規則（平成22年規則第20号）第32条の3第3項の規定により告示する。

令和7年4月22日

江府町長 白石祐治

1. 指定納付受託者の名称及び変更後の所在地

名称：株式会社 JR 東日本ネットステーション

所在地：東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番8号 SOUTHGATE新宿 9階